

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年3月29日

①学校名:	東京医療保健大学 大学院(私立)	②所在地:	東京都目黒区東が丘2-5-1			
③課程名:	看護学研究科看護学専攻修士課程 高度実践助産コース助産師プログラム	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2012/4/1	
⑥責任者:	副学長・看護学研究科長 大島 久二	⑦定員:	看護学研究科30名 (令和2年度プログラム修了者数1名)	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程の目的・概要:	目的:病院内外の助産システムに対応できる実践力を備えた専門性の高い「助産師」を育成 概要:助産システムに対応できる専門性の高い助産師を育成するため、周産期にある母子だけでなく、ウィメンズヘルス(女性の生涯にわたる健康)に関する総合的な実践力の修得を目指す。					
⑩10テーマへの該当の有無	有	⑪履修資格:	以下の1~8の各号のいずれかを満たし、助産師免許取得又は取得見込の者。 1. 大学(学校教育法第83条に定める大学。以下同じ)を卒業又は卒業見込の者。 2. 学校教育法第104条第4項の規定に基づき学士の学位を授与又は授与される見込の者。 3. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。 4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。 5. 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。 6. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。 7. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)。 8. 本大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。			
⑫対象とする職業の種類:	助産師					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 管理者・教育者・高度助産実践者としてのスキル		(得られる能力) 1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。 2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。 3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。 4. 周産期の救急時に対応できる能力。 5. 多職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。 6. 研究・開発能力。 7. 倫理的意思決定能力。			
⑭教育課程:	1. 助産学を支える倫理と理論を基盤とし、自律して自然分娩の介助ができる能力をもち、院内・院外助産システムを担う教育課程を設定し提供する。 2. 多様化する分娩様式に対応できる助産実践能力の習得を目指し、専門的で質の高い助産技術と周産期の救急時対応について実学を通して学ぶカリキュラムを編成する。 3. 変化する地域社会の中で母子とその家族の状況を把握する分析力を習得し、サステナビリティ(持続可能性)のある母子保健事業の企画・運営ができる能力を養うカリキュラムを編成する。 4. 人間の尊重とすべての女性のリプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の保障を目的に、地域共生社会の実現に向けた支援ができるカリキュラムを編成する。 5. 助産学の発展のために、研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実践できる能力を養成するカリキュラムを編成する。 6. 医療職および他分野の専門職者から最新の知見や技術について実学を通して学び、助産におけるイノベティブ(革新的)な創造力を養うカリキュラムを編成する。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について33単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	学位名:修士(助産学)					
⑰総授業時数:	50 単位	⑱要件該当授業時数:	50単位	該当要件	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。 ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。					

⑲自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。毎年、全学自己点検・評価委員会において、学内諸会議の検証・審議の後、報告書を取りまとめ、大学経営に関する重要事項を審議する大学経営会議及び学校法人青葉学園理事会・評議員会の審議・承認を経たうえでウェブサイト公表する。
⑳修了者の状況に係る効果検証の方法:	平成28年度以降毎年、修了生全員を対象に「専門実践教育訓練給付指定講座修了者アンケート」を実施し、講座に対する評価及び就業する上での講座修了の効果と就業状況の確認を行っている。
㉑企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 実習における実習施設との打合せやオリエンテーション等を通じて実習内容及び教育課程の編成全般に関わる意見や要望を聞いている。そのため、タイムリーな対応ができるようにしている。実習後に各施設と振り返りの場を設け、反省点や改善点についても話し合いを行っている。その他、実習施設が開催する会議にも出席し、教育課程の編成全般に関わる意見を取り入れることにしている。 (自己点検・評価) 部局ごとの自己点検・評価を推進するための全学組織として、学長の命を受けた副学長を委員長とし、各部局の自己点検・評価活動担当責任者、大学経営会議室長、事務局長、企画部長、教務部長、学生代表(学生会会長)を構成員とする「自己点検・評価委員会」を置く。この委員会において、建学の精神及び教育理念・目的に基づく自己点検・評価の実施計画、評価項目及び実施要領等の基本方針の策定、全学的な観点からの評価の実施及び評価の結果に基づいた改善課題等の取りまとめを行う。 また、本学における自己点検・評価の客観性及び妥当性を確保するとともに、教育研究活動等について意見を求めるため外部の学識経験者等で構成する「外部評価委員会」を置く。この委員会においては、本学が実施した自己点検・評価について第三者の立場から検討し、本学の教育研究活動等の改善・向上に資する提言を行う。
㉒社会人が受講しやすい工夫:	働きながら通えるように、夜間及び必要に応じて土曜日に講義を開講している。(昼夜開講制)
㉓ホームページ:	http://www.thcu.ac.jp/graduate/nursing/

事務担当者名:	菊池 広訓	所属部署:	東が丘事務部
連絡先:	(電話番号) 03-5779-5031 (E-mail) higashigaoka-po@thcu.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。